

◎新潟県告示第1267号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、三条市の下田土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年12月4日

新潟県三条地域振興局長

1 就 任

理事 三条市飯田1633番地2 小柳 育男

就任年月日 令和2年11月17日

2 退 任

理事 三条市飯田2243番地 目黒 久人

退任年月日 令和2年8月20日